

【見附駅周辺整備事業】

東西自由通路・新駅舎整備の再検討について (進捗状況報告)

〔目次〕

- | | |
|--------------|-------|
| 1. これまでの検討内容 | p. 2～ |
| 2. 再検討の内容 | p. 4～ |
| 3. 今後の検討に向けて | p. 8 |



見附市 企画調整課

令和4年11月28日

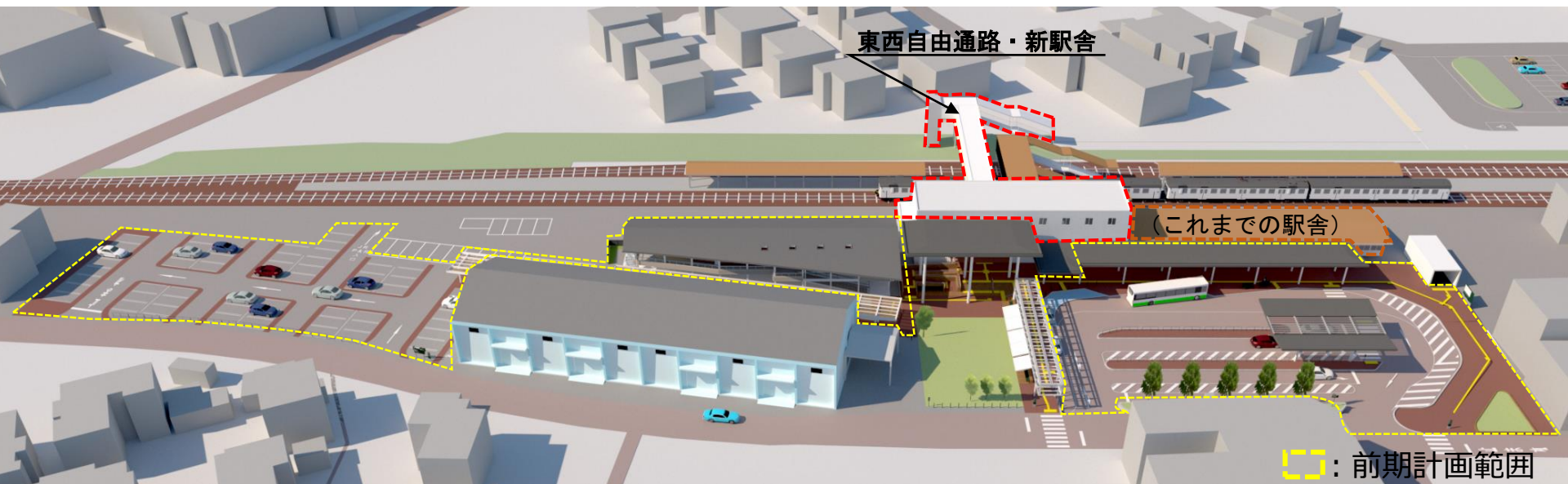
1. これまでの検討内容

(1) 東西自由通路・新駅舎整備の目的

- ① 西口地区（今町や柳橋町など）から駅へのアクセス性及び安全性の向上
- ② 東西の自由な往来に向けてバリアフリー環境の整備
- ③ 市の玄関口にふさわしいシンボル空間としての顔づくり

(2) これまでの経緯

- ・ 市民要望を受け、H27年から駅周辺の基本構想の検討を開始
- ・ H29～30年に駅周辺まちづくり協議会を開催し、学識者や企業関係者、市民代表、交通事業者等で議論し「見附駅周辺整備基本計画（案）」を策定
- ・ H30年に「見附駅周辺整備基本計画（案）」に関するパブリックコメントを踏まえ「見附駅周辺整備基本計画（当初計画）」を策定



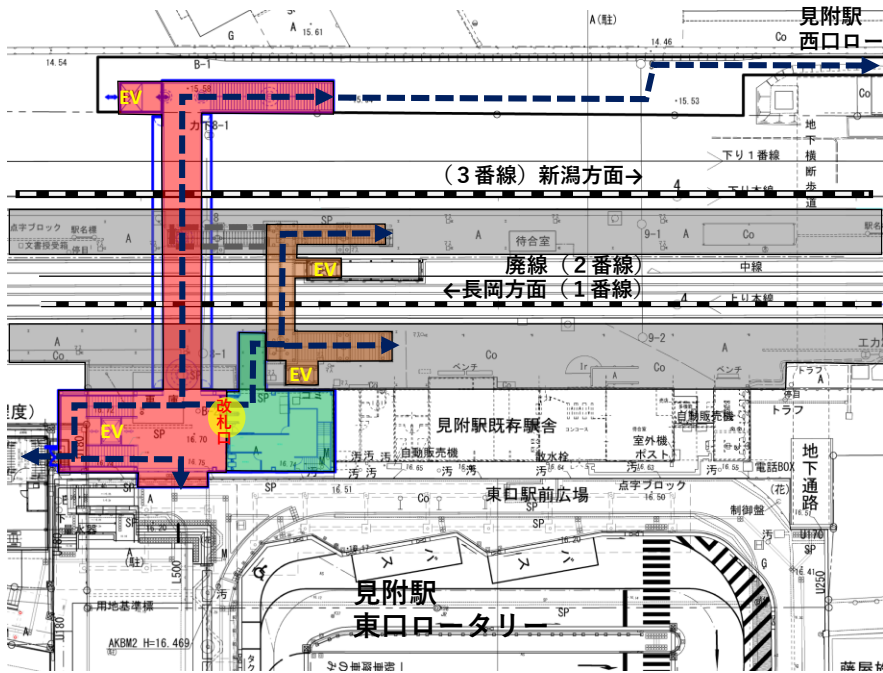
当初計画のイメージ図

1. これまでの検討内容

(3) 当初計画 (見附駅周辺整備基本計画より)

①半橋上駅舎(案)

- ・自由通路と合わせて新駅舎を整備。
- ・新駅舎の2階に改札を設け、既設の乗換跨線橋に接続することによりプラットフォームへの往来をできるようにする。



当初計画のイメージ図 (新駅舎正面)

半橋上駅舎の特徴は、線路外の地上部に建設された駅舎の2階に改札口を設けた構造で、一般的な橋上駅舎と比較し、線路上空部分の面積をできるだけ減らすことで工期を短縮し、費用を削減することができる。

2. 再検討の内容

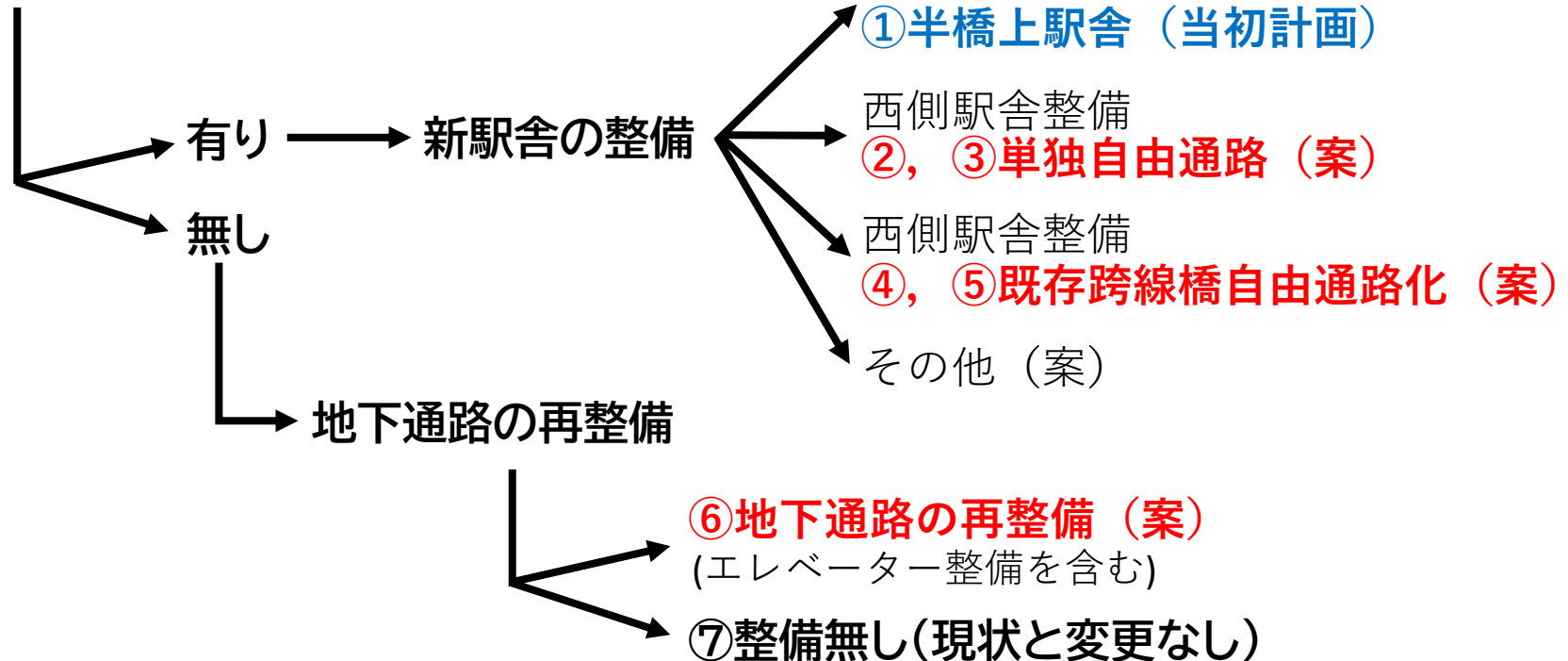
(1) 再検討の実施について

駅利用者等の利便性や事業規模の適正性などの観点から、当初計画の是非を含め再検討しています。

(2) 再検討の内容整理

これまでの検討内容に加え、東西自由通路・新駅舎整備の目的を考慮し、以下①～⑦（案）について比較検討します。

東西自由通路の整備



2. 再検討の内容

西側駅舎整備

②, ③ 単独自由通路 (案)

新潟方面行 (下り線)

線路位置の比較検討

3番線を活用した案

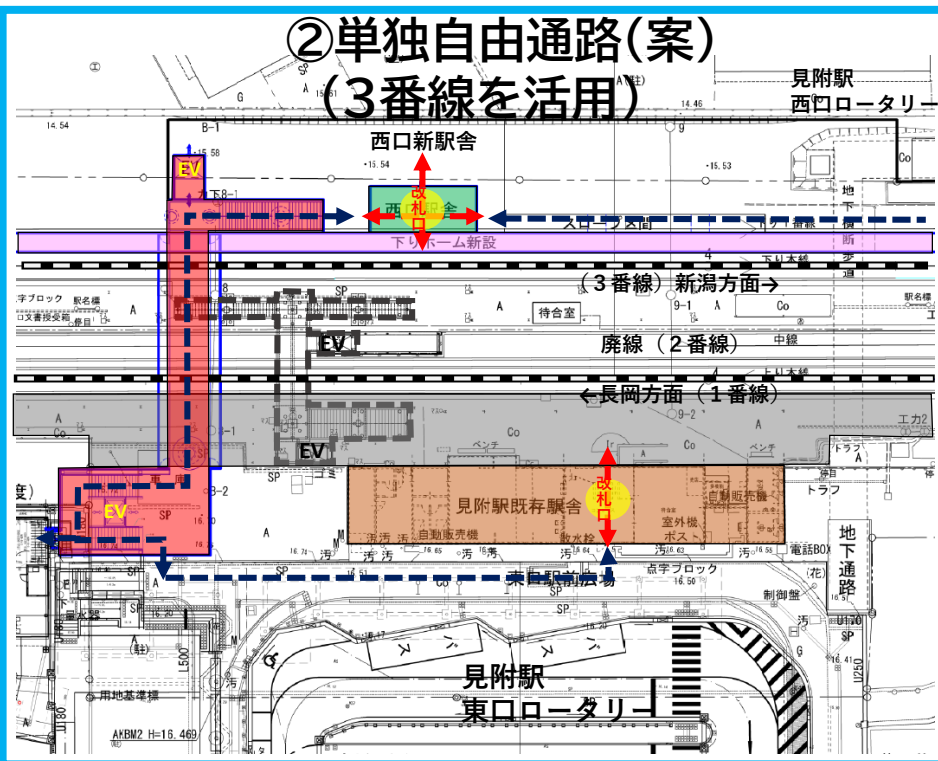
② 単独自由通路 (案)

2番線を復活した案

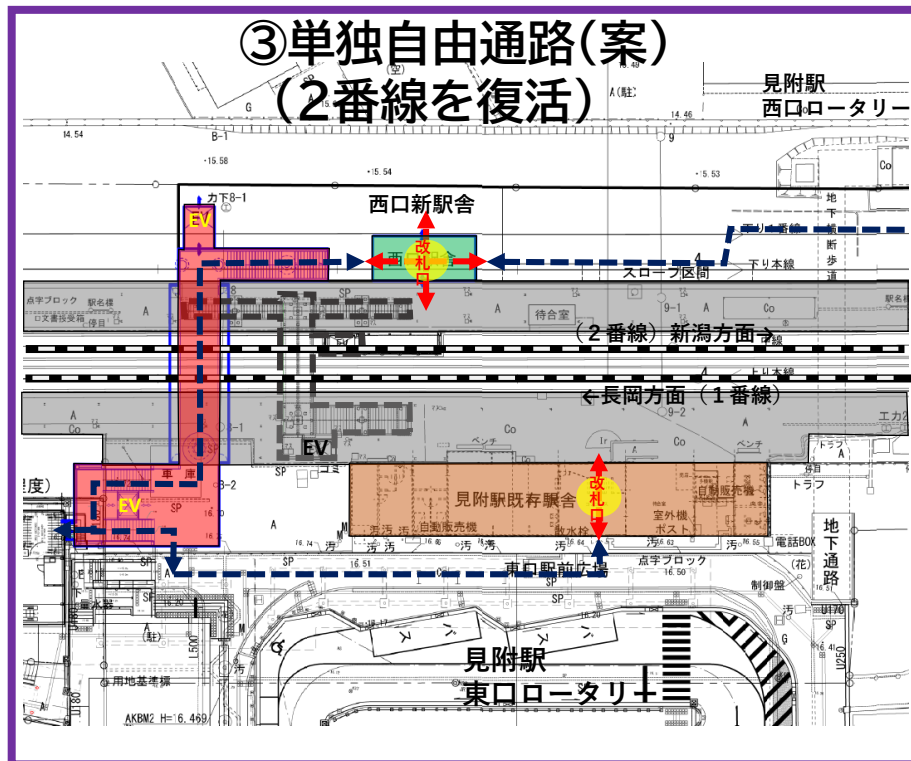
③ 単独自由通路 (案)

- 西側に簡易の新駅舎 (改札口) を整備
- 東側は既存駅舎 (改札口) をそのまま活用
- 東西自由通路を整備することにより、既存の乗換跨線橋を撤去

② 単独自由通路 (案)
(3番線を活用)



③ 単独自由通路 (案)
(2番線を復活)



自由通路 : 新駅舎 : 既存駅舎 : 撤去 : 既存プラットホーム : 新プラットホーム

2. 再検討の内容

西側駅舎整備

④, ⑤既存跨線橋自由通路化 (案)

新潟方面行 (下り線)
線路位置の比較検討

3番線を活用した案

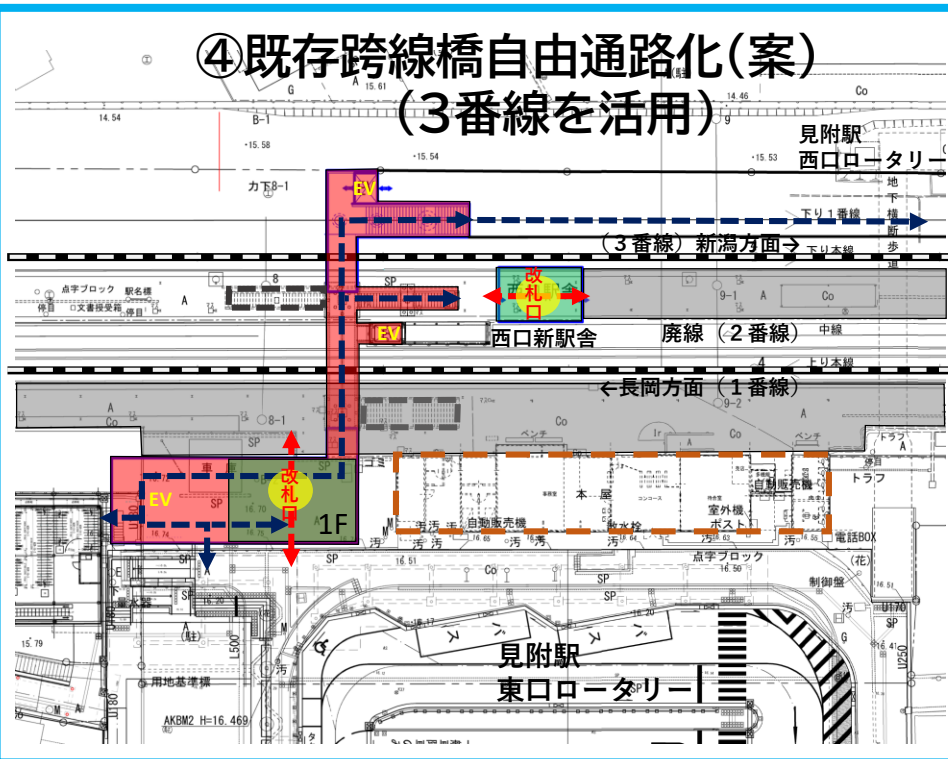
④既存跨線橋自由通路化 (案)

2番線を復活した案

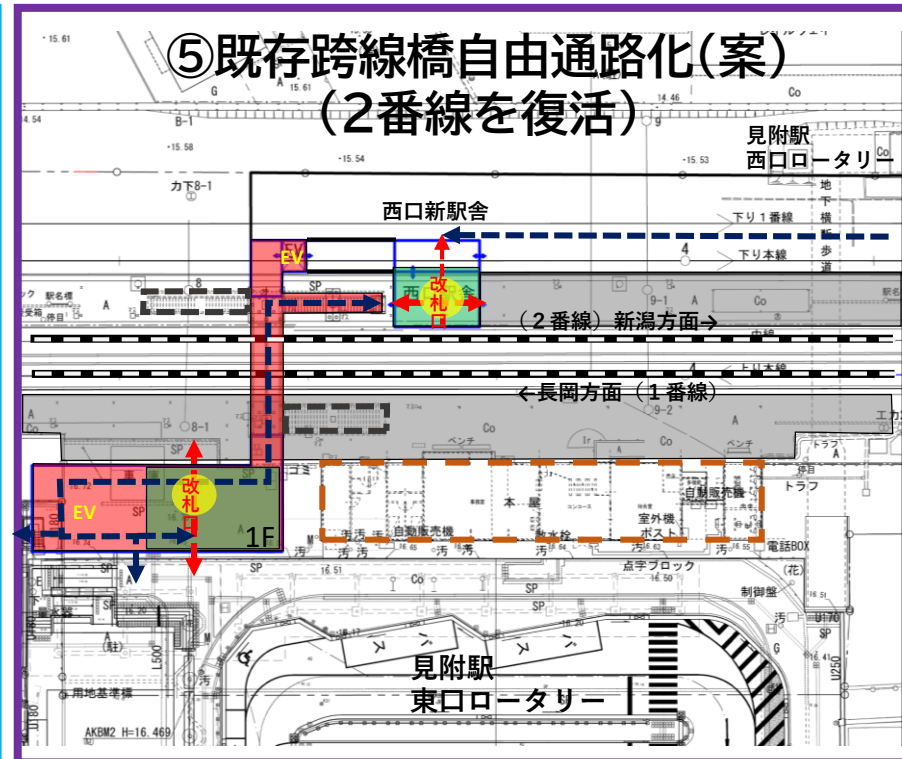
⑤既存跨線橋自由通路化 (案)

- 既存の乗換跨線橋を東西自由通路として活用
- 東西に新駅舎 (改札口) を整備
東側 = 自由通路と一体的で1階部に簡易の新駅舎 (有人)
西側 = 既存の3番線プラットフォーム部に簡易の新駅舎 (無人)

④既存跨線橋自由通路化(案)
(3番線を活用)



⑤既存跨線橋自由通路化(案)
(2番線を復活)

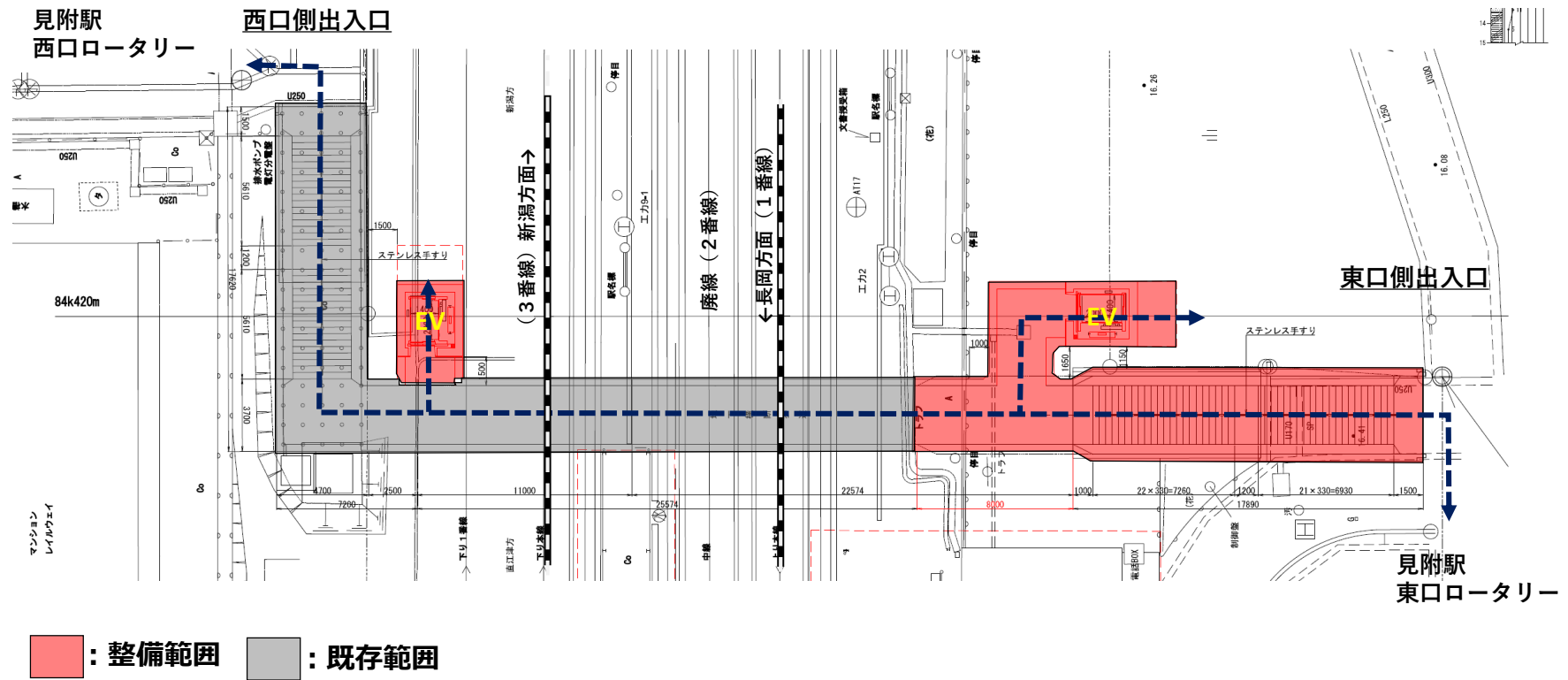


自由通路 : 新駅舎 : 既存駅舎 : 撤去 : 既存プラットフォーム

2. 再検討の内容

⑥地下通路の再整備(案)

- 既存の地下通路の両出入口にエレベーターを設置し、東西のバリアフリー化を図る
 - 東口側出口における地下通路の底部接続の構造検討にあたり、階段部の造り変えが必要
- ※ ⑥案においてバリアフリー化した場合、西口側の新駅舎（改札口）整備の可否は不透明



■ : 整備範囲 ■ : 既存範囲

3. 今後の検討に向けて

(1) 比較検討を行う主な項目

現在再検討している①～⑦（案）については、下記の項目等について比較検討を行っています。

- 整備コスト
（全体整備費，国庫補助金等を差し引いた当市の実質的な想定負担額）
- 駅利用者等における利便性や安全性
- 工事期間中の利用制限
- 既存施設の健全性

(2) 整備スケジュール（予定）の検討

- 再検討については、関係機関との調整を踏まえ、R4年度内の完了を目標に検討を進めます。
- また、検討に時間を要するため、当初の予定より前期計画を1年間延伸します（R6年度まで）。
- 東西自由通路・新駅舎等の整備に向けた比較検討を進めるにあたり、前期計画（～R5）で予定する施設への影響も懸念されることから、後期計画に後送りする可能性もあります（下図、赤破線枠の範囲）。

